

自由民主党

世田谷区議会議員

和田ひでとし通信

区政レポート

令和元年七月 発行

第二十三号

新たな令和の時代とともに、区議会も新しい期の四年間をスタートしました。和田ひでとしは今回の選挙で三期目の当選をさせていただき、新たな四年間を引き続き、区議会議員として世田谷区・地元のために働かせていただきます。

全国的には人口減少が続く中、世田谷区は人口増加が続き、特に子どもの人口増加（未就学児）が特徴です。一方で高齢化は加速度的に進み、数年後には百万都市に到達する予想となっています。つまり今期の四年間、世田谷区は大変重要な舵取りが要求されますが、気持ちも新たに全力で議員としての仕事を務めてまいります。

平成三十一年 第一回定例会 代表質問（二月二十日）

2年続けて自民党区議団幹事長を務め、昨年同様第1回定例会の代表質問を担当しました。次年度へ向けての予算審議など大変重要な役目です。（詳細は区議会だより4月27日発行に掲載）



「これからの区財政の備え」

2025年は、いわゆる団塊の世代と呼ばれている方々が後期高齢者となる時期であるとともに、区の人口が100万人に達する時期とも言われており、社会保障関連をはじめ公共施設の更新など、あらゆる行政需要の増大が予想されます。そのため、今後5年間の区政運営は非常に慎重な舵取りが求められ、さらには、その後に訪れる区内人口の減少局面にどのように対応していくのか、具体的な戦略を練っておく必要もあります。
過去の区財政を振り返りますと、いわゆるITバブルの崩壊やリーマンショックに端を発した世界規模での経済不況時には、特別区民税や特別区交付金が大幅に減収しました。我々は、非常に厳しい財政状況に追い込まれたこれらの事実を決して忘れることなく、事前の備えを十分にしておく必要があります。特に、東京オリンピック・パラリンピックが終わった後の景気後退も予測しておかなければなりません。



QUESTION

景気変動の影響を受けやすい歳入構造を持つ自治体としては、現状に満足することなく、さらに筋肉質な財政基盤の確立を目指し、将来の財政需要、また来るべき景気後退に伴う特別区税等の減収時に備えるべきではないでしょうか。見解をお聞きいたします。

ANSWER

副区長

将来への備えとして、今般の補正予算案及び当初予算案において、財政調整基金への積み立てを行い、平成31年度末の財政調整基金の残高見込みを予算規模の約1割となる過去最高の311億円としたところです。さらに今後の学校施設を中心とした耐震補強工事や学校体育館への空調設備の設置などの新たな財政需要に備えるため、義務教育施設整備基金へ約51億円の積み立てを行いたいと考えています。今後も社会保障を含む行政サービスを維持していくために、学校改築などの公共施設整備手法の改革やICT等を活用した大胆な事業の改善など、経費の抑制、削減に取り組むとともに、引き続き基金残高の確保に努めるなど、常に財政の持続可能性の確保に注力してまいります。

「児童相談所の移管について」

目黒区の事件に続いて千葉県野田市において、小学校4年生の児童が自宅の浴室で亡くなるという、大変痛ましい事件が、またしても起きてしまいました。このような事案を二度と発生させないためにも、また区民の不安を払拭するためにも、職員の人材確保や他自治体との連携強化に努めるだけではなく、運営に係る財源についても担保を得るよう質問してまいりました。



QUESTION

区長は児童相談所の移管について、東京都の総務局と福祉保健局の対応の違いに困惑しているとの報道もありましたが、東京都との協議は順調に進み、協力体制は得られていると理解してよろしいのでしょうか。また、区においては、東京都との財源に関する協議は、置き去りにされているように思え、非常に不安が募ります。児童相談所の運営に係る財源見通しについて、区は現時点でどのような見解をお持ちであるのかお聞きいたします。





来年春開設予定の児童相談所
総合福祉センターの建物を改修して開設します

ANSWER

区長

2019年度に向けました財調協議のうち、児童相談所関連経費については2020年度の開設を予定している先行3区の政令指定申請が間近に迫っていることから、関連経費の財調上の取り扱いについて明確にすることを求め協議に臨みましたが、都側は特別区がひとしく行うべき事務であるか慎重に判断する必要がある、配分割合の変更の有無について議論できる段階にないなど曖昧の主張に終始し、財調上の扱いは不明確なままとなっています。しかしながら、協議の中では、特別区が政令指定を受け、児童福祉法に基づく児童相談所を開設した場合、当該区の区域において関連事務が法的に都から区へ権限が移ることについて、都区の認識を一致させることができました。都区財調制度は、地方交付税制度と相まった財源保障制度であり、政令指定により法的に義務づけられる事務の

裏面へつづく

選挙の結果



個人演説会会場に来てくれた近所の子どもたちといっしょに
必勝をめざして「勝つゾーコール！」

3回目となる今回の区議会議員選挙は4,771票、定数50人中23位となりました。
平成23年、初めての選挙が3,403票で40位、平成27年の2回目が4,341票で26位でしたので、少しづつではありますが皆様からのご支持を積み上げさせていただいております。3期目は年齢も60代後半、しっかり健康管理しながら、再度初心に帰って引き続き地域密着の区議会議員として務めてまいります。

今後の予定

- **和田ひでとし 夏のつどい**
  令和元年8月20日(火)　19時より
- **世田谷区民まつり**
  令和元年8月3日(土)・4日(日)
  世田谷区役所中庭・若林公園

ご意見・ご感想はこちらまで　〒158-0083 東京都世田谷区奥沢 1-40-2　TEL 03-3720-3542　FAX 03-3720-6928

インターネットで「和田ひでとし」と検索してください！
和田ひでとし　検索

あなたのご意見をお聞かせください！
info@wadahidetoshi.com

表面のつづき

経費が財調交付金の算定に反映させるのは、制度上当然であると認識しています。本年度の協議は１月末をもって終了しましたが、都区協議会における引き続き財政調整制度の適正な運営を都区の強い連携のもとに図っていくとの都知事発言のもと、2020年度に向けては、関連経費に係る基準財政需要額の算定など、具体的な提案を示し、財調協議に臨んでまいります。

区の児童相談所開設については、かねてより慎重に進めるべきと申し上げてまいりました。都との協議を充分に詰めたうえで、また警察との連携も大変重要であります。そのうえでの開設でなければなりません。
残念なことに、再び札幌市でも子どもが犠牲になってしまいました。あってはならないことが、続いている中での開設です。慎重なうえにも慎重に進めていただくことを要望します。

「活力ある新たな区内産業の創造について」

近年、世田谷区に魅力を感じる若者の転入が増加しており、このような方々の定住を促すためにも、また世田谷区で生まれ育った若者たちが引き続き区内で暮らし、働き、さらには次の世代にバトンを引き継ぐためにも、魅力ある賑わいの場や、多様な働き方ができる場づくりが必要なのではないでしょうか。



QUESTION

職住近接の実現に向けたベンチャー企業等の誘致を視野に入れた街づくりや、商店街の空き店舗等における若者の出店や起業・創業を後押しするなど、若い世代が世田谷区を選び、暮らし続けてもらうための経済産業施策を展開していくべきと考えます。区の産業界に新たな風を吹き込むとともに、地域の活性化にも資する取り組みを是非とも進めていただきたいと思いますが、区の見解を伺います。

ANSWER



経済産業部長

私からは、職住近接の実現に向けた若い世代のための経済産業施策についてお答えします。ベンチャー企業等の新たな事業者の誘致や若者の起業を推進することは、区内産業の新陳代謝を促進し、産業の活性化と持続的な成長を実現するとともに、区民の職住近接にもつながる重要な取り組みであると考えています。
区では、平成28年に創業支援事業計画を策定し、区と金融機関、大学、産業振興公社等が連携した創業セミナーや若い世代への創業機運醸成として、駒沢大学と連携して学生や区民と区内起業家との交流会等を実施しています。まちづくりの取り組みとしては、このたび三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針案をまとめ、渋谷、二子玉川等の近隣拠点の開発の影響などを踏まえ、三軒茶屋駅周辺において暮らすと働くとが両立するための方策を検討することとしました。また、空き店舗の存在は活力ある商店街を維持する点からも課題であり、若者が出店や起業することは、区内産業や商店街の活性化に大きな貢献をするものだと考えています。区としては、空き店舗の実態や起業家の要望等を捉え、マッチングなどの方策を検討し、若い世代が活躍し、暮らし続けてもらえる世田谷を目指してまいります。

これからの世田谷区の大きな課題のひとつとして、若い世代の定住を勧めなければなりません。より魅力ある世田谷、活力ある世田谷を目指していくためにも、若い世代の皆さんに暮らし続けていただけるような取り組みは大変重要です。



区議会議長に就任しました

３期目のスタートとともに、世田谷区議会第62代議長に就任いたしました。2020東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、また、児童相談所開設や本庁舎等建て替えなど、区政は重要課題が山積する中、議長の大役は大変身の引き締まる思いでありますが、世田谷区のためにしっかりと務めていく決意でございます。



議長としてUSOC表敬訪問

2020東京オリンピック・パラリンピックのアメリカのホストタウンとなる世田谷区の新議長として、ぜひUSOC本部へとのご案内をいただき、５月30日～６月３日までの期間でコロラド州コロラドスプリングス市のUSOC本部とトレーニングセンターを訪問しました。



USOC（アメリカオリンピック委員会）本部

今回の訪問は世田谷区とUSOCとの間での事務協議の最終段階をむかえての実務的な協議のため、区側からの副区長と担当部長・課長・係長に同行という形で訪問しました。


協議を前に議長として挨拶

一日目はUSOC本部で朝９時より夕方４時過ぎまでの協議です。冒頭、議長挨拶をさせていただき、ぜひ区議会にも訪問いただきたいとお伝えしました。区としてはアメリカ選手団と区民の交流の場づくり、特に子どもたちとの交流ができないか、またその後のレガシーとして、例えば子どもたちとの手紙の交流などなど、一流のアスリートとの出会いは子どもたちにとって素晴らしい思い出とともに、大きな財産になることでしょう。さらに事前キャンプ地となる大蔵総合運動場での期間中のセキュリテイ問題や、区民の施設利用課題なども再確認されました。



２日目はUSOCトレーニングセンターへ。世界最強ともいわれる選手団の練習会場はロッキー山脈の近く、標高1,600メートルのコロラドスプリングス市にあります。トレーニング設備や合宿選手の食事を提供する厨房設備などを見学し、大蔵総合運動場での選手団の練習環境をどのように整えるか、様々な準備に向かっての課題をチェックしました。アメリカ選手団の事前キャンプには、見学したトレーニングマシンや厨房機器などを大蔵総合運動場へ持ち込むことになるので大変重要な視察です。
世田谷区にとって本当に大きな事業であるホストタウンとしての役割は、もちろん事前キャンプを成功させることですが、大会後のレガシーをどのように残すかも大変重要です。今回の訪問は限られた日程の中でしたが、議長として大変重要な仕事であったと思います。

久しぶりの・・・

１日目の協議終了後、USOC職員から近隣のトレッキングコースをぜひ議長に紹介したいという申し出があり、山好きの私は楽しみに初日の予定を終了しました。
２日目のUSOCトレーニングセンター訪問前に早起きして、人気のハイキングコース「マニトウスプリングス」へ案内してくれましたが、登りは2,744段の階段を上り、頂上へ向かって一直線、一気に登ります。標高が約2,000mからスタート。すぐに息が苦しくなり、汗も一気に吹き出す。これが高地トレーニングかと後悔しながら約１時間で標高2,600mの頂上へ、課長と係長と私、USOCの職員３名に同行していただき、なんとか到着。下山は迂回コースをかけ下り、どうにか訪問時間の10時にぎりぎり間に合いました。土曜日のためか多くの市民が楽しんで、途中に咲いていた花やサボテン、リスや多くの鳥たちが迎えてくれましたが、立ち止まる時間はなく残念です。時差ぼけの身にはきついトレーニングでした。

